

平成28年第9回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成28年7月26日(火)午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201 会議室
- 3 出席者 長沼委員、坂爪委員、渡辺委員、長谷川教育長
- 4 欠席者 小林委員
- 5 説明のための出席者
久住教育部長、駒形教育総務課長、栗林子育て支援課長、高橋小中一貫教育推進課長、吉川教育センター長、金子生涯学習課長、渋谷教育総務課長補佐、大谷教育総務課庶務係長

6 傍聴人 3人

7 議 題

- (1) 委員長の選挙について
- (2) 委員長職務代理委員の指定について
- (3) 議席の決定について
- (4) 会議録の承認

平成28年第8回教育委員会定例会会議録

(5) 報告

報第1号 平成28年度第1回三条市社会教育委員会議及び公民館運営審議会会議録について

報第2号 平成28年度第1回三条市図書館協議会会議録について

(6) その他

ア 三条市議会6月定例会の概要について

イ 次回教育委員会定例会の日程について

8 審議の経過及び結果

(駒形教育総務課長)

定刻になりましたので、第9回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

委員長が選出されるまでの間、私の方で進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

既に皆様方、御承知のとおり、須佐前委員の任期が昨日7月25日もちまして満了し、先般6月定例市議会におきまして、後任委員として小林吾郎さんの任命について議決を得たところでございます。

本来であれば本日、小林委員から新任の御挨拶をいただく予定でございましたが、6月定例会市議会の前から、既に海外出張の予定が入っております。本日の定例会には出席できない旨の連絡が御本人からございました。よって、小林委員につきましては、三条市教育委員会会議規則第2条の規定に基づきまして、本日の定例会には欠席となりますので、御報告を申し上げます。

事務局といたしましては、定例会の開催日を変更するかどうかにつきましても検討いたしましたけれども、昨日7月25日をもちまして、委員長及び委員長職務代理委員の任期が満了しております。不在というわけにはまいりませんので、本日の定例会を開催することとしたところでございます。

なお、本日の出席委員は4人でございます。在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づきまして、会議が成立することを御報告申し上げます。

それでは、最初に「委員長の選挙」でございます。現在、委員長と委員長職務代理委員が不在となっておりますので、臨時職務代理委員の下で委員長を選挙していただき、その後、新しい委員長の下で議事運営をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

臨時職務代理委員につきましては、三条市教育委員会会議規則第7条の規定によりまして、委員長及び委員長職務代理委員が欠けたときは、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うとされておりますので、出席委員中、年長の坂爪委員にお願いしたいと思います。

坂爪委員、臨時職務代理委員席で議事の進行をお願いいたします。

(1) 委員長の選挙について

(坂爪臨時職務代理委員)

それでは「委員長の選挙について」でございます。

委員長は、三条市教育委員会規則第6条の規定により委員のうちから互選することとされておりますが、ここでは同条第5項の規定により指名推薦の方法により行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

——異議なしの声——

(坂爪臨時職務代理委員)

御異議がございませんので、それでは適任の方がいらっしゃいましたら御推薦をお願いいたします。

(渡辺委員)

長沼委員を推薦いたします。

(坂爪臨時職務代理委員)

長沼委員が適任との声がありましたが、いかがでしょうか。

ないようですので、委員長として長沼委員に決定することで御異議ありませんか。

——異議なしの声——

(坂爪臨時職務代理委員)

御異議がございませんので、委員長は長沼委員に決定いたしました。

それでは、委員長席に移動していただき、御挨拶をお願いいたします。

(長沼委員長)

ただ今は、委員長に選任いただきましてありがとうございます。

引き続き皆様のお力をお借りしまして、三条市の子どもたちのためにできるだけのことをやらなければならないと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(2) 委員長職務代理委員の指定について

(長沼委員長)

次に「委員長職務代理委員の指定について」でございますが、委員長職務代理員の指定については、三条市教育委員会規則第8条第1項の規定により、指名推薦によることとされております。それでは、適任の方がいらっしゃいましたら御推薦をお願いいたします。

(渡辺委員)

坂爪委員を推薦いたします。

(長沼委員長)

ただ今、坂爪委員のお名前が挙がりましたが、ほかにございませんか。

ないようですので、委員長職務代理委員として坂爪委員に決定することで御異議ありませんか。

——異議なしの声——

(長沼委員長)

御異議がございませんので、委員長職務代理委員は坂爪委員に決定いたしました。

それでは坂爪委員から御挨拶をお願いいたします。

(坂爪職務代理委員)

年齢とともにマンネリ化しないよう新しい気持ちで取り組みたいと思います。よろしく願いします。

(3) 議席の決定について

(長沼委員長)

議席の決定につきましては、三条市教育委員会会議規則第3条で、委員長を除く委員の議席は抽選により定めることになっておりますが、事務局の方で何か原案はありますでしょうか。

(駒形教育総務課長)

それでは、今までの慣例に倣いまして、委員長を除くということで、1番委員に委員長職務代理委員である坂爪委員、2番委員に渡辺委員、3番委員に小林委員、とされてはいかがかと思えます。

(長沼委員長)

ただ今、事務局から提案のあったとおりでよろしいでしょうか。

——異議なしの声——

(長沼委員長)

それでは、議席につきましては、事務局案のとおり決定いたします。

皆さん議席の移動をお願いします。

(4) 会議録の承認

長沼委員長から平成28年第8回教育委員会定例会について諮り、承認と決定

(5) 報告

報第1号 平成28年度第1回三条市社会教育委員会議及び公民館運営審議会会議録について

報第2号 平成28年度第1回三条市図書館協議会会議録について

金子生涯学習課長が一括説明

(坂爪委員)

図書館栄分館の駐車場にたまに来て見ると、市外のナンバーで特に長岡ナンバーの車が来ているんですね。これは、まあいいことなんだろうけど、駐車場がいっぱいになっていることがあるんで、どうしたものかなという感じを受けるんですが、その点どんなでしょうか。見附市あたりからだと思うんですが。

(金子生涯学習課長)

図書館栄分館につきましては、見附市からの利用が多いかと思えます。市外の方々は、中に入って閲覧はできますが、本を借りることはできません。

このことについて、6月の定例市議会で一般質問がございまして、栄地区の方々は、見附市の図書館を利用される方が多く、逆に見附市の方々が図書館栄分館を利用されていきます。現在、三条市では、燕市、田上町、弥彦村と公共施設の相互利用を締結してお

ります。同じように見附市の図書館も相互利用できないかということで御質問を受けております。このことについて、今後、見附市と相互利用できるかどうか話を持ちたいということで、議会で答弁させていただいたところでございます。

(栗林子育て支援課長)

今のことに関連してでございますけれども、図書館栄分館の向かいに「すまいるランド」がございます。しかけ絵本ということで子ども向けということもございますし、また、「すまいるランド」が三条市の栄地域ということで、市外、長岡、見附の方々からすると来やすい状況がございまして、図書館同様「すまいるランド」につきましても、市外の方の御利用も多々あるところでございます。

(長沼委員長)

コンスタントにどのくらいの御利用があるんでしょうか。

(栗林子育て支援課長)

年間通して集計した中で、こちらの方面だけではなく、田上の方もいらっしゃっておりますけど、市外の方の利用は、5%以上かと思えます。かなりの方が来ていただいているかと思えます。

(金子生涯学習課長)

図書館につきましても、どちらの方が利用されているかについて把握しておりませんが、御利用の方の中には、市外なんだけども借りることはできないかというお話があったと聞いております。

(長沼委員長)

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ただ今の件につきましては承りました。

(6) その他

ア 三条市議会 6 月定例会の概要について

久住教育部長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

イ 次回教育委員会定例会の日程について

駒形教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

〔日時〕平成28年8月26日(金)午後1時30分

〔会場〕三条市役所栄庁舎 201 会議室

9 閉会宣言 午後1時50分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここ

に署名する。

三条市教育委員会

委員長 長沼 礼子